

JAだより

1

2023

January

第169号

特集 新年のご挨拶



表紙の写真
お正月飾り
(よらんかいねえ広場)

お正月にはその年の神様である「年神様」が各家庭を訪れ1歳分の年齢と幸せをもたらしてくれるという言い伝えがあります。お正月飾りは年神様を各家庭でお迎えするための目印となり依り代となる大切なものです。



白山農業協同組合
(@ja.hakusan)



白山農業協同組合
(@ja.hakusan)



JA 白山
(@530vzuic)





年頭のご挨拶

代表理事組合長

竹内 文雄

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

令和5年の年頭にあたり、組合員皆さま並びに関係各位から旧年中に賜りましたご支援、ご協力に対し厚く御礼を申し上げます。

昨年はコロナウイルス感染が拡大を続けるなかで、徐々に社会活動と経済活動が日常を取り戻しつつあったところ、ロシアのウクライナ侵攻を発端とする世界経済の混乱によって日本でも食料品をはじめとする生活用品が値上がりするなど国民生活にも大きな影響を与えました。

農業分野においては3年産米に対し4年産米では僅かに価格を持ち直したもののコロナ前の水準には遠く及ばず、4年6月末の民間在庫量は217万トンと米余りの実態から今後も予断を許さない状況となっています。

加えてウクライナ紛争による燃料の高騰と肥料原料の輸出制限、さらに円安の進行によって農業用肥料の価格が高騰しており水稻を基幹作物とする管内の農業経営は大変厳しい状況となっています。

このような中でも、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」を目標に推し進めた水稻・大麦・大豆(そば)の2年3作の取組みは着実に実を結びつつあり、令和4年度では約50haまで拡大、令和5年度には60haを超える見通しとなっております。

JAグループでは国民が消費する食料はできるだけその国で生産する「国産」の取組みを推進し農業所得の向上を図っております。

J A事業においては政府の金融政策で量的緩和と低金利政策が続くなか、J Aの経営基盤となっていた信用共済事業の収益低下が顕著になり、農産物直売所「よらんかいねえ広場」をはじめとする営農経済事業の役割が重要になっています。昨年7周年を迎えた「よらんかいねえ広場」は組合員皆さまのご利用によって順調に売上を伸ばし、年間売上高は3年連続で10億円を達成する見通しとなっております。「地産地消」の推進と「農業者の所得増大」に大きく貢献することができました。

昨年J A白山は合併15周年を迎え、11月12日に合併15周年式典と記念講演を開催することができました。式典では功労者4名4団体を表彰し、参列者とともに大型スクリーンに映し出された「15年の軌跡」を懐かしみました。

記念講演では、東京大学大学院教授 鈴木宣弘氏を講師に招き「食料安全保障の危機と打開策について」をテーマに国内の食料と農業を守るからこそが安全保障であると分かり易く講演頂きました。15年間当組合を支えて頂いた組合員の皆さま、関係機関の皆さまに改めて感謝申し上げます。

コロナ禍でさまざまな活動が自粛を余儀なくされるなか、感染対策を講じながらもJ A白山年金友の会「グランドゴルフ大会」を3年ぶりに再開できました。健康増進を目的とした美川浜風「健康ウォーキング」の開催や家庭で不要になった食料品を提供頂き必要とする方に届ける「フードドライブ活動」など「地域の活性化」に向けて引き続き協同活動と社会貢献活動の充実を図って参ります。

農業とJ Aを取り巻く情勢は大変厳しい状況が続きますが、令和7年4月を目標とする加賀地区6J A合併に向けて持続可能な地域農業の実現と経営基盤の強化に取組み、組合員の生活向上を図って参りますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に組合員皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

謹んで

新春のお慶びと

申し上げます

本年も変わらぬご愛顧のほど
よろしく願っています。

代表理事組合長 竹内文雄

副組合長理事 東藤富士雄

代表理事専務 吉田誠一

代表理事常務 柄田俊樹

代表監事 今村文雄

常勤監事 山口光男

他 役職員一同



白山農業協同組合 総代選挙公告

本組合の総代選挙を次のとおり執行することを公告いたします。

正組合員各位

白山農業協同組合

代表理事組合長 竹内 文雄

旧鶴来郷農業協同組合選挙区

【本店】

1. 選挙期日 令和5年1月27日(金)
2. 投票開始・終了の時刻 午前9時～午後4時
3. 投票所・開票所 本店
4. 総代の定数 240人
5. 投票用紙に記載すべき総代の数 1人
6. 総代選挙立候補届の締切り 令和5年1月24日(火) 午後4時
7. 総代選挙立候補届の提出先 本店
8. 総代立候補者が定数を超えない場合は、無投票当選となります。

旧蝶屋農業協同組合選挙区

【蝶屋支店】

1. 選挙期日 令和5年1月27日(金)
2. 投票開始・終了の時刻 午前9時～午後4時
3. 投票所・開票所 蝶屋支店
4. 総代の定数 50人
5. 投票用紙に記載すべき総代の数 1人
6. 総代選挙立候補届の締切り 令和5年1月24日(火) 午後4時
7. 総代選挙立候補届の提出先 蝶屋支店
8. 総代立候補者が定数を超えない場合は、無投票当選となります。

旧手取農業協同組合選挙区

【手取支店】

1. 選挙期日 令和5年1月27日(金)
2. 投票開始・終了の時刻 午前9時～午後4時
3. 投票所・開票所 手取支店
4. 総代の定数 240人
5. 投票用紙に記載すべき総代の数 1人
6. 総代選挙立候補届の締切り 令和5年1月24日(火) 午後4時
7. 総代選挙立候補届の提出先 手取支店
8. 総代立候補者が定数を超えない場合は、無投票当選となります。

おしらせ



「フードドライブ活動」「愛の助け合い運動」贈呈式

12月19日、白山市福祉ふれあいセンターで「フードドライブ活動」で集まった食料品と「愛の助け合い運動」で寄贈するお米の贈呈式が行われました。

フードドライブ活動は食品ロスの削減と社会貢献を目的として、家庭で未使用のまま眠っている食品を提供いただき、支援を必要とする方にお届けする活動で、今年は即席麺やレトルト食品・缶詰やお菓子など292点を寄付いただきました。また、「愛の助け合い運動」は女性部が主体となり募金活動などを実施する運動で「白山コシヒカリ」80キロを贈呈しました。

吉田専務から食料品の目録、清水女性部長からはお米を白山市社会福祉協議会の村井志朗会長に手渡し、村井会長は「誰もが役割を持ち、互いに支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けて寄贈頂いた食料品は大切に有効活用させて頂きます」と感謝の言葉を述べられました。



理事会だより

第9回理事会

日時／令和4年12月26日(月) 午後1時30分～

審議事項

第1号議案 令和4年度 期中監事監査指摘事項に対する回答について

第2号議案 取引のリスク評価書の定例改正について

第3号議案 旅費規程の一部改正について

第4号議案 出資口数の変動について
全議案を審議し承認されました。

報告事項

1 令和4年11月末事業実績について

2 内部監査に関する内部評価結果について

3 令和4年度産米集荷実績について

4 第16年度 半期ディスクロージャー誌について

5 その他



はじまります!

インボイス制度

1. 消費税の課税事業者と免税事業者

売上高1,000万円を基準に消費税の課税事業者・免税事業者が決まります。売上高1,000万円以下の場合は免税事業者ですが、売上高1,000万円を超えた場合には翌々年から課税事業者となり消費税の申告納付義務が生じます。

農業の場合、課税事業者は農産物の出荷など売上で受け取った消費税と、肥料や農薬の購入など支払った消費税をそれぞれ合計し、その差額の消費税を国に納付します。また、1,500万円のコンバインを購入した場合など支払った消費税が多い場合には、差額の消費税が国から還付されます。

課税事業者は売上高が1,000万円を超えている間は免税事業者にはなれませんが、免税事業者は税務署へ届出することで課税事業者になることができます。

今回の「インボイス制度」の対象は消費税の課税事業者のみです。

2. 「インボイス制度」と「インボイス(適格請求書)」

「インボイス制度」の正式名称は適格請求書等保存方式といいます。

売り主が発行する「インボイス(適格請求書)」は従来から発行している請求書・領収書・レシートと大きな違いはありませんが、**「売り主の登録番号」と「消費税率(8%・10%)毎に区分した消費税額」を記載しなければならない点が異なります。**「売り主の登録番号」は税務署へ登録申請することで交付されますが、申請は任意で「インボイス(適格請求書)」を発行しない場合、登録する必要はありません。

インボイス(適格請求書)とは

売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類のことをいいます。



3. 「インボイス制度」と「消費税の仕入税額控除」

令和5年10月1日以降、**「インボイス(適格請求書)」のない取引は消費税の仕入税額控除ができません。**

〈生産者がインボイスを発行した場合〉



〈生産者がインボイスを発行しない場合〉



上記2つは全く同じ取引ですが、免税事業者の生産者から農産物を仕入れたスーパーは仕入税額控除ができないため、その取引分の消費税を余計に納付しなければなりません。

インボイスを発行できないデメリットとして、例えば農産物を出荷販売する場合に、取引先によっては消費税相当分の値下げを要求されたり、仕入れを断られることが考えられます。

このような影響を緩和するため、令和11年9月末までは経過措置が設けられています。

4. 「インボイス制度」の経過措置と農協特例・卸売市場特例

■インボイス制度による影響を緩和するため経過措置が設けられています。

経過措置として令和8年9月末まではインボイスのない免税事業者等からの仕入れでも80%、令和11年9月末までは50%の消費税仕入税額控除が可能です。ただし、それ以降は控除できません。

■農協特例・卸売市場特例によるインボイス発行義務の免除

生産者が農産物をJAに出荷する場合、基本的に委託販売となるため実際の購入者に対して生産者がインボイスを直接発行することが困難です。JAの販売方法が「無条件委託方式」「共同計算方式」であればJAが生産者に代わってインボイスを発行し、出荷する生産者のインボイス発行義務は免除されます。また、出荷先が卸売市場法に規定する「卸売市場」の場合にも同様にインボイス発行義務が免除されます。

生産した農産物は全てJAや卸売市場に出荷している場合は、特別な事情が無い限りインボイスを発行する必要はありません。

5. よくある質問（農業分野）

Q1 課税事業者で簡易課税を選択した場合もインボイスは必要ですか？

A1 簡易課税の場合は消費税の仕入税額を売上から算出するためインボイスを必要としません。しかし、出荷販売の面でインボイスを発行したいなら適格請求書発行事業者登録が必要です。

Q2 農事組合法人にも影響がありますか？

A2 農事組合法人の多くは構成員への対価の支払いに従事分量配当を利用しています。従事分量配当は農事組合法人にとって消費税の課税仕入に該当し、配当受領者のインボイスが無いと従事分量配当の仕入税額控除ができなくなり法人の消費税負担が増加します。農事組合法人への影響が一番大きいと考えられるため運営方法の検討が必要です。

Q3 売上1,000万円以下の免税事業者ですがインボイス制度の影響はありますか？

A3 免税事業者の場合は消費税の納付義務が免除されるため肥料農薬や農機具などを購入する場合もインボイスをもらう必要はありません。しかし、JAや卸売市場以外に出荷販売している場合、出荷販売先によってはインボイスが発行できないことで消費税分の値下げを要求されたり取引を断られることが考えられます。

Q4 売上1,000万円以下の免税事業者ですがインボイスを発行したい場合どうすればいいですか？

A4 免税事業者のままではインボイスを発行できないため、適格請求書発行事業者の登録申請に加えて消費税の課税事業者となる必要があります。課税事業者となった場合は消費税の申告納付が必要となるので慎重に検討してください。

Q5 農業者と農業者の取引でもインボイスは必要ですか？

A5 農業者の双方が免税事業者であればインボイス不要ですが、一方または双方が課税事業者の場合は必要となるケースもあります。例えば、課税事業者（本則課税）である農業者が農作業を委託し請負った農業者がインボイスを発行できない場合はその作業委託料は仕入税額控除できないため消費税負担が増加します。

**令和5年10月1日から「インボイス制度」が開始します。
開始時からインボイスを発行するためには3月31日までに登録が必要です。**

**白山農業協同組合の適格請求書発行事業者登録番号は「T8220005003167」です
JA白山では管内の農業者を対象とした「インボイス制度」研修会の開催を予定しています。**



「よらんかいねえ広場」 年末年始大盛況

「よらんかいねえ広場」で年末年始の売り出しが始まり、天候の悪いなかたくさんのお客様にご来店いただきました。「よらんかいねえ広場」では今年も地域に愛される店舗を目指し、新鮮で安全・安心な商品を取り揃えて皆さまのご来店をお待ちしております。



切り花葉ばたん出荷開始

12月16日、切り花葉ばたんの出荷が開始しました。

今年は新規生産者2名が加わり12月7日には出荷講習会も開催しました。

お正月飾りとして人気がある切り花葉ばたんは関西市場を中心に出荷され、約4500本が12月いっぱいまで出荷されます。

よらんかいねえ広場でもお買い求め頂けますので是非お正月飾りに地元産の葉ばたんをご利用下さい。





青壮年部



女性部

青壮年部女性部合同

「しめ飾り・一文字作り講習会」開催

12月13日、本店多目的ホールで第4回グリーンレディーススカレッジの「しめ飾り・一文字作り講習会」が開催されました。

この講習会は女性部で20年以上続く伝統の講習会ですが、今年は青壮年部と合同で開催し、青壮年部が行っている「バケツ稲コンテスト」参加者からも受講者を募り例年の1.5倍となる総勢31名が参加しました。長年参加されている方も多く初めての参加者に教え合う光景もあり、全員が和気あいあいとしめ飾り・一文字を完成させました。



マイカーセンター



平成30年

中古車



ダイハツ トール
カスタムG SAIL

車体色：ブルー
走行距離：4.9万km
車検：車検整備付
純正ナビ／フルセグTV／
バックカメラ／衝突軽減

148万円

令和4年

未使用車



トヨタ ヤリスクロス
G

車体色：ブラック
走行距離：10km
車検：令和7年9月
4WD／ブラインドス
ポットモニター／パノ
ラミックビュー

241万円

令和4年

未使用車



トヨタ シエンタ
HV Z FF

車体色：ホワイトパール
走行距離：10km
車検：令和7年12月
7人乗／ETC／衝突被害軽減／純正ナビTV(フルセグ)10.5インチディスプレイ／オーディオ／パノラミックビューモニター／両側パワーサイドドア／レーダークルーズコントロール／ブラインドスポットモニター／パーキングサポートブレーキ／ドライブレコーダー

310万円

平成26年

中古車



スズキ サンバートラック
JAタフパッケージ

車体色：ホワイト
走行距離：3.4万km
車検：令和6年3月
4WD／5MT／エアコン／パワステ

51万円

保険料・登録料等に伴う諸費用、各種税金等は別途申し受け致します。

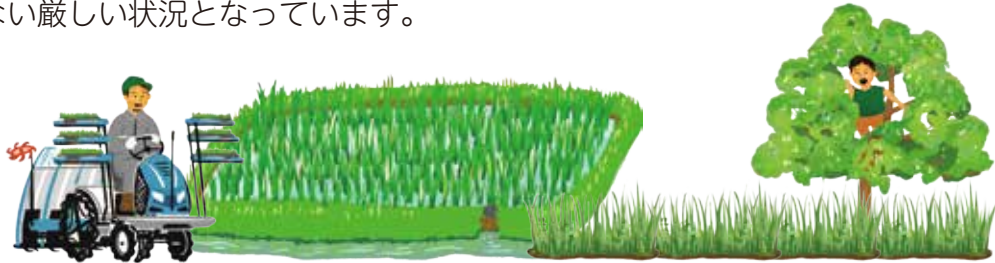
〈お問い合わせ〉 JA白山マイカーセンター 272-0444

農地を貸している皆様へ

農地賃借料（小作料）見直しに関するお願い

現在、JA白山管内の7割以上の農地が農地所有者（地主）から農業者に貸し出され、多くの農地で水稻が作付されています。土地持ち非農家が増加する一方で農家数は年々減少し、農業者は厳しい経営環境の中でも規模拡大による効率化とコスト削減によって農地を維持してきました。

しかし、長引くコロナ禍によって外食需要が低迷しコメ余りと米価下落が続くなかで、ロシアのウクライナ侵攻を発端とする世界経済の混乱と輸出規制によって原料を輸入に頼る農業用肥料が4割以上価格上昇するなど農業経営は過去に類を見ない厳しい状況となっています。



平成27年に基準となる農地賃借料（小作料）を現在の10a当り9,000円（用水費や土地改良賦課金は別途）に設定しましたが、経営環境が悪化するなかで農地賃借料（小作料）が経費に占める割合は年々高くなっており生産者の大きな負担となっています。

また、農地所有者（地主）からも「親戚が農業を辞めて農地を返されたが次に預かってくれる生産者がいない」、「農地を預かってくれる生産者が居ないので何とかJAで探してもらえないか」といった声も増えており、農地の受け手となる生産者確保が急務となっています。

このような状況を踏まえJAでは農業者・農地所有者（地主）・一般消費者・有識者等の代表を集め、基準となる農地賃借料（小作料）見直しについて協議検討を開始しました。

これから農業情勢を考慮しつつ慎重に協議を重ね、結果や新たな基準となる農地賃借料（小作料）については案内文書や「JAだより」を通じてお知らせしたいと考えております。

管内の農業と農地を守るため、農地所有者（地主）の皆さまには農地賃借料（小作料）の見直しについてご理解とご協力をお願い申し上げます。



参加無料

今からはじめる
**終活・相続
セミナー**
3月3日(金)開催

家族に資産を
残すためには
どうしたらいいの？

遺産相続なんて
関係ないと思うけど…
やっておくべきこと
ってあるのかな？

介護や遺産相続で
家族に迷惑を
かけたくない！

参加定員
**60
名様**

開催日時 令和5年3月3日(金)




■会場 白山市七原町77 白山市鶴来総合文化会館クレイン 2階研修室
■時間 9:30～12:00 受付開始時間 9:00～

ご来場いただいた方に
もれなくプレゼント！

セミナーのご案内

「老いじたく」～家族や自分が困らない ためにしておきたい準備～

病気や認知症で介護が必要になったとき、また死亡後に相続手続きが必要になったとき、家族に迷惑をかけないためには、元気なうちに何を準備しておくべきでしょうか？

今後困る可能性がある事がらと、それに備える際のポイントを理解しましょう。今回は、エンディングノート、遺言書、葬儀、お墓、そして死後のお金についてお話します。

【講師】明石久美

相続・終活コンサルタント

ファイナンシャルプランナー1級

葬祭アドバイザー

シニアライフアドバイザー

消費生活アドバイザー 他

講師歴17年。

生前対策や死後手続きについて幅広い知識や視点を持ち、「生・死・死後」という、重くて難しそうなテーマをわかりやすく説明します。



参加方法

下記申込書をJA職員に手渡し又は下記までご持参ください。
お電話やHPからもご応募可能ですので、お気軽にお申し込みください。

お問い合わせ

本店金融課 273-3131 蝶屋支店 278-2315
本店共済課 272-3017 手取支店 255-5001
つるぎ支店 272-1515 白峰支店 259-2003
大神支店 272-0620

HPからの
お申し込みは
こちら



切りとり線

JA白山 3月3日 終活・相続セミナー申込書

申込期限 令和5年2月17日(金)

(ふりがな) _____

お名前 _____ 男・女

生年月日 明・大 昭・平 年 月 日

〒 _____

ご住所 _____

お電話番号 _____

(ふりがな) _____

お名前 _____ 男・女

生年月日 明・大 昭・平 年 月 日

〒 _____

ご住所 _____

お電話番号 _____

農家さんじゃなくても
ご利用できます!

JA教育ローン

WEB
仮申込で

固定金利

家計に優しい低金利

年2.0%

保証料込

金利を比べて
みませんか?

金利適用期間 2022年10月1日[土]~2023年3月31日[金]

JA教育ローンのうれしい特徴

- まとまった資金を
低金利で借入!
- 学生生活の資金全般に
幅広くご利用OK!
- 保証人は
原則不要!
- 幼稚園・保育園の
教育費にも対応!

©よりぞう

- お使用みち** ●ご子弟または申込本人の入学料・授業料・学費および下宿代
●他金融機関からのお借入中の教育資金の借換資金 等
- ご融資金額** 10万円以上1,000万円以内(所要金額の範囲内)
※組合員以外の方は500万円以内
- ご年齢** ●お借入時の年齢が満20歳以上65歳未満
●最終償還時の年齢が満72歳未満
- ご融資期間** 6ヵ月以上15年以内(在学期間を含む)
- ご返済方法** 元利均等返済。毎月返済とボーナス返済併用の
いずれかをお選びいただけます。
- 保証・担保** 三菱UFJニコス(株)の保証をご利用いただけます。
保証料はお借入金利に含まれます。保証人・担保は不要です。
- 必要書類** ●本人確認書類(運転免許証等)
●勤務先確認書類(健康保険証等)
●前年度の所得を証明するもの(源泉徴収票等)
●合格通知書・在学証明書等
●入学料等の納付書・見積書等 ●印鑑 等

- 適用金利は金利情勢の変化により見直しさせていただく場合があります。
●ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要になる場合があります。

※ローンのご利用は、JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。※ローン商品の詳しい内容につきましては、店頭にて説明書をご用意しております。※店頭にて返済額の試算を承っております。※お借入時、繰上返済や返済条件を変更する際には、別途JA所定の手数料が必要となる場合がございます。※金利等のご融資条件はJAにより異なりますので、詳しくはお近くのJAにお問い合わせください。

WEBで簡単!仮申込▶
仮申込後のキャンセルOK
お気軽にご相談ください!



JAバンク石川 教育ローン 検索

あなたに寄り添うパートナーバンク
JAバンク石川
JAバンク石川は、県下16JAとJAバンク石川信連の総称です。

私たちの (令和4年11月末実績参考)

組合員数	6,851名(団体含)
貯金残高	75,438百万円
貸出金残高	15,177百万円
長期共済保有高	1,819億円
購買品供給高	1,516百万円
販売品取扱高	828百万円

無料税務相談会

要予約

- 開催日時 令和5年1月25日(水) 午前9時~12時(基本30分単位)
令和5年2月24日(金)
- 開催場所 JA 白山 本店
- 顧問税理士 税理士 本田 英夫(株)アーマス)
- お問い合わせ・お申込先 本店総務課 藤本

TEL 272-3333 FAX 273-0690
e-mail soumu@hakusan.is-ja.jp

お申込み順に受け付けております。

